



上県局農水第470号
平成19年7月2日

JAとうほく天間ホカニック研究会
会長 高田 幸三 殿

青森県知事 三村 申吾



平成19年産青森県特別栽培農産物認証通知書

平成19年6月8日付けで申請のあったことについて、青森県特別栽培農産物認証要綱第11の規定に基づき、認証します。


記

1 認証内容

区分	1	2
作物名	にんにく	抑臭にんにく
農薬等使用区分	農薬：5割以下 化学肥料：5割以下	農薬：5割以下 化学肥料：5割以下
栽培者数	16人	8人
栽培面積	726a	624a
栽培ほ場数	24筆	18筆
出荷数量	72t	37.4t

- 2 認証票使用許可条件
なし
- 3 認証農産物の販売方法
委託販売
- 4 認証票の表示方法
店頭ポップ等に貼付
- 5 認証票の作成枚数
中規格 200枚

- 注1 認証票の作成に際しては、県が定めた方法により本通知書を提示し、上記指定枚数の範囲内で作成してください。
- 2 特別栽培農産物の出荷販売に当たっては、認証票及び特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに基づく表示が必要です。
- 3 当該農産物の出荷終了後30日以内に、認証要綱に基づく「実績報告書」を提出してください。

組合長	専務	常務	参事	支所長	合議	企画管理長	主管課長	次長	係長	係
										

平成18年 7月 3日

青森県知事
三 村 申 吾 殿

(申請者)

集団名 JAとうほく天間オーガニック研究会
住 所 青森県上北郡七戸町字森ノ上198
氏名 会長 高田幸三
電話番号 0176-68-3133

平成18年産青森県特別栽培農産物認証申請書(生産流通)

青森県特別栽培農産物認証要綱第10の規定に基づき、関係書類を添えて認証申請します。

記

1. 申請計画概要

区 分	1	2
作物名	にんにく	抑臭にんにく
農薬等使用区分 農薬	5割以下	5割以下
化学肥料	5割以下	5割以下
生産者数 (人)	16人 13人	10人
栽培面積 (a)	662a 523a	580a
栽培ほ場数(筆、棟数)	22筆 19筆	11筆
生産量(t、kg)	66t 52.3t	34.8t
出荷量(t、kg)	66t 52.3t	34.8t

2. 添付書類

- (1) 栽培状況報告・・・承認を得た計画書の栽培管理計画の写しに、赤書きで加筆、修正して提出する。尚、収穫終了時までの予定は()書きで記入する。
- (2) 栽培管理確認報告・・・別紙
- (3) 出荷計画・・・承認を得た計画書の出荷計画の写しに、赤書きで加筆、修正して提出する。
- (4) 認証票使用計画・・・承認を得た計画書の出荷計画の写しに、赤書きで加筆、修正して提出する。
- (5) その他